

平成28年度
高知県地域による教育支援活動

運用の手引き／モデル事例集



高知県地域による教育支援活動推進委員会
高知県教育委員会

はじめに

近年、核家族化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、子どもたちの成長を支えてきた家庭や地域の教育力が弱まってきていると言われています。こうした中で、高知県の一定数の子どもたちが、学力の未定着や虐待、非行、いじめ、不登校などといった困難な状況に直面しています。このように子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、複雑で多様な課題に学校だけの力で対応していくことには限界が生じており、学校と地域とが連携して、社会全体で子どもたちを見守り、支え、育てていく仕組みをつくる必要があります。

このため、県では、この3月に策定しました「教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第2期高知県教育振興基本計画」の中で、「地域との連携・協働」を取組の方向性の一つに掲げています。具体的には、地域ぐるみで子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を行う「学校支援地域本部」の設置促進や活動内容の充実を図るとともに、子どもたちが地域の多くの方々に見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所の確保と学びの場の充実を図る「放課後子ども総合プラン」を推進するなど、学校と地域の連携・協働を積極的に進めることとしています。

学校支援地域本部事業では、地域の方に、授業の補助や放課後等の学習支援をしていただいたり、登下校時の声かけや交通安全指導の他、子どもたちと一緒に防災訓練や花壇の整備をしていただいたりと、それぞれの地域や学校において様々な活動が行われています。平成27年度末時点で25市町村43本部92校で実施されていますが、28年度からは34市町村68本部134校で取組が始まるなど広がりを見せています。

また、放課後子ども総合プランでは、現在9割を超える小学校に「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の両方もしくはどちらかが設置されており、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流活動が行われています。

地域によって社会資源が異なるため、連携の仕組みや活動内容は多様なものとなっていますが、学校と地域の連携・協働は多くの地域で実践されています。こうした取組を通じて、地域の方々に子どもたちのことを知っていただき、また、子どもたちも地域の方々を知っているという関係をつくりながら、学校と地域が連携・協働して子どもたちを支え、育てていくことができます。

今回の事例集では、学校支援地域本部や放課後子ども教室等を一つのツールとして、学校と地域が力を合わせて子どもたちの育ちを支援しようとする取組を紹介するとともに、事業の実施に関する手引きを掲載しています。

ぜひ、この事例集を参考にいただき、それぞれの地域らしさを生かした創意工夫ある地域づくりにお役立ていただければ幸いです。

終わりに、本事業の推進にご尽力いただいております地域の支援者の皆様をはじめ、多くの関係各位に心から感謝申し上げます。

目 次

はじめに

地域との連携・協働の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

<学校支援地域本部の手引き>

学校支援地域本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

○高岡第二小学校支援地域本部（土佐市）・・・・・・・・ 7

○大栃保小中学校支援地域本部（香美市）・・・・・・・・ 11

○上分小中学校支援地域本部（須崎市）・・・・・・・・ 15

○民生委員・児童委員との連携・・・・・・・・ 19

— 赤岡小学校区支援地域本部（香南市）—

○心が通い合う学習支援（放課後学習室：地域未来塾）・・・・ 20

— 日高中学校区学校支援地域本部（日高村）—

<放課後子ども教室の手引き>

放課後子ども教室・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

○吉川小学校放課後子ども教室：うなお学校（香南市）・・・・ 25

○奈路小学校放課後子ども教室（南国市）・・・・・・・・ 29

○大月町放課後子ども教室（大月町）・・・・・・・・ 33

<放課後児童クラブの手引き>

放課後児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

事業開始時のチェックポイント・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

地域との連携・協働の全体像

従来、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力が、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い低くなってはいますが、学校だけでの対応には限界があります。このため、幅広い地域住民等の参画により、地域とを行う「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等の設置促進及び活動内容の充実を図り、地域ぐるみで子どもの

I 学校教育の充実

事業実施により得られる効果【目指すべき姿】

○地域の色々な大人が学校の活動に関わる

子ども

子どもたちに多様な体験・経験の機会が増える
規範意識や自尊感情、コミュニケーション力の向上につながる

○多くの大人が子どもたちを見守る

子ども

子どもたちの学力や生活面での問題の背景を把握し、一人ひとりの状況に応じたよりきめ細かな教育ができる

学校

○地域住民の協力を得る

学校

教員が、教育活動により一層力を注ぐことができる

市町村

(実施主体)

● 充実した活動が行われるよう、①～③の体制を

● 地域との連携・協働による学校を支える体制づくり

1 運営委員会

(1) 運営委員の選定

- ・行政関係者
(教育委員会、福祉部局及びまちづくり担当部局等)
- ・学校関係者
- ・PTA関係者
- ・社会教育関係者
- ・民生委員・児童委員
- ・学識経験者 等

活動に反映

学校支援地域本部

P. 4～20参照

- ★ 地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら様々な学校支援活動を実施



- 1 学習支援
- 2 部活動支援
- 3 環境整備
- 4 登下校安全指導
- 5 学校行事支援
- 6 その他



2 地域連携担当教職員

例) 今度、地域の方に来ていただいて、平和学習をしたいんですけど、話をしてくださる方をご存知ないですか？



学校側の窓口

活動に反映

- ★ 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日の教育活動を充実

- ・出前授業
- ・キャリア教育 等

土曜教育支援事業

● 地域との連携・協働による放課後等の居場所づくり (放課後子ども総合プラン)

放課後子ども教室

P. 22～36参照

- ★ 地域の全ての子どもが対象
- ★ 地域の多くの方々による見守り

- ・体験活動
- ・交流活動
- ・学びの場
(放課後等学習支援事業を含む)



活動に反映

- ★ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童が対象
- ★ 専任の支援員等による見守り

- ・生活の場
- ・遊びの場
- ・学びの場

放課後児童クラブ

P. 38～40参照

～地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり～

下しているとともに、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、学校にはこれらへの対応が強く求められる学校とが連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)育ちを支援する体制づくりを目指す必要があります。

II 地域の教育力の向上

事業実施により得られる効果【目指すべき姿】

○地域住民が、自らの経験や知識を子どもたちの教育に生かす

地域

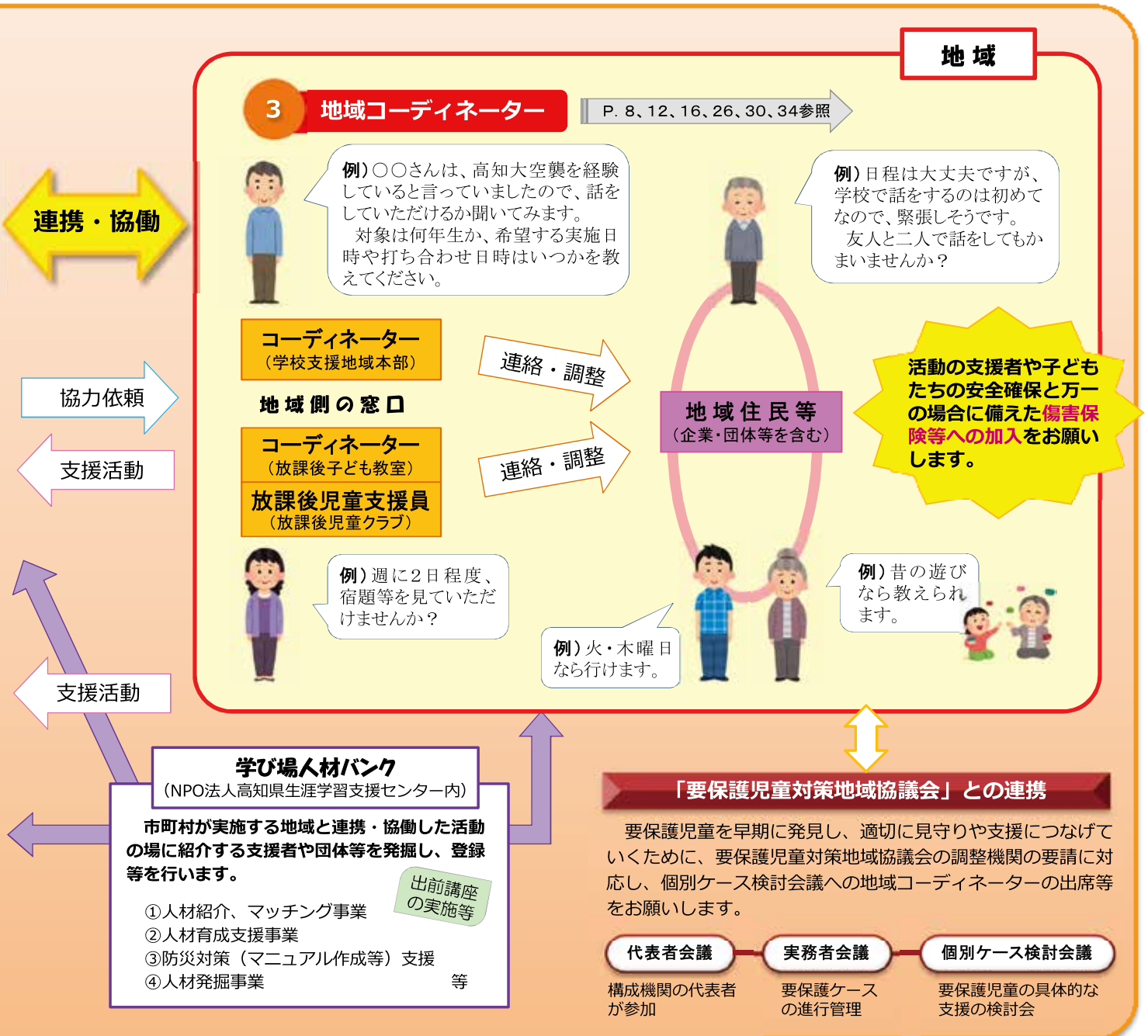
生涯学習の成果を生かす場が広がるとともに、地域住民の自己実現や生きがいづくりにもつながる

○地域住民が、学校の教育活動に関わることで地域の絆が強まる

地域

地域の活性化や、学校を核とした地域づくりにもつながる

基本に、それぞれが実効的に機能しているかどうかをチェックしていく必要があります。



学校支援地域本部の手引き

学校支援地域本部

学校支援地域本部は、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、様々な学校支援活動を行う事業で、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制(組織)を整えることを目的としています。



①：実施主体について

実施主体は市町村（市町村学校組合を含む）です。

②：実施体制等について

市町村は、域内の学校支援地域本部等の地域学校協働活動の運営方法等について検討する運営委員会を設置（地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができます。）するとともに、地域学校協働活動の企画や学校・家庭・地域の調整等を行う地域コーディネーター等を配置する必要があります。

また、地域の実情に応じて、学校区ごとの協議会を設置することができます。

運営委員会の設置

地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、行政関係者、学校関係者、社会教育関係者、民生委員・児童委員、学識経験者等、幅広い分野の方々を運営委員に選定し、運営方法等を検討する場が必要です。

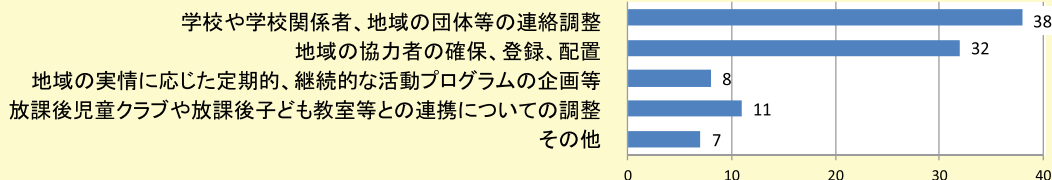
必要に応じて、活動の種類に応じた分科会等を設けることも有効です。

地域コーディネーターの配置

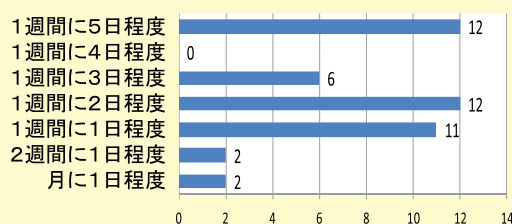
地域学校協働活動等を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域人材の発掘等のコーディネート業務に携わる方の配置が必要です。

<地域コーディネーターの活動内容>

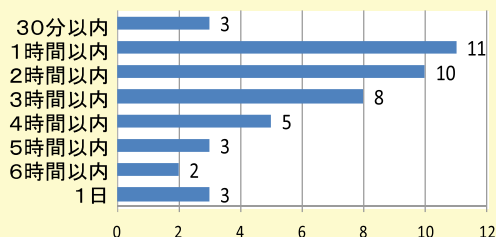
※平成27年度アンケート調査より



<活動日数>



<1日あたりの活動時間数>



教育活動推進員等の配置

授業の補助、部活動の指導など学校活動の支援や、放課後学習等の支援活動を中心に行う方を「教育活動推進員」と呼び、そのサポートを行う方を「教育活動サポーター」と呼びます。特定の資格や職業を指すものではありません。

また、学習が遅れがちな中学生・高校生等に対して、地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）を行う場合は、「学習支援員」を配置することができます。

③：活動内容の例

学習支援	授業の補助、放課後学習支援 等
部活動支援	運動部のコーチや文化部の指導 等
環境整備	子どもたちと一緒にやる愛校作業、草刈りや植木の剪定、定期的な花壇の整備 等
登下校安全指導	登下校時に通学路に立って行う声かけや交通安全の見守り 等
学校行事支援	運動会のテント張りなど設営や後片づけ、マラソン大会や遠足のコースでの安全指導 等
その他	読み聞かせ、流しそうめんや餅つき等の季節行事の開催、地域の祭りへの参加、和太鼓や太刀踊り等の伝統芸能の指導、防災教育・防災訓練 等

④：期待される効果について（一例）

子どもたち：地域の方とのふれあいを通じて、自分を見守ってくれる人がいる、応援してくれる人がいると思うことで、自尊心や規範意識が育まれていきます。

地域の方々：「子どもたちに元気をもらっている」とか、「子どもたちの成長がわかって嬉しい」など、生きがいにつながっています。

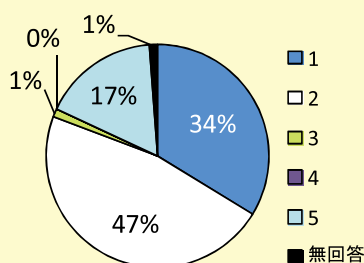
教 員：地域の方がプリント等の丸付けを分担してくださることで、これまで採点にかかっていた時間を指導に充てることができるようになります。

○子どもたちが地域住民と交流することにより、様々な体験の場が増えたことによる効果について

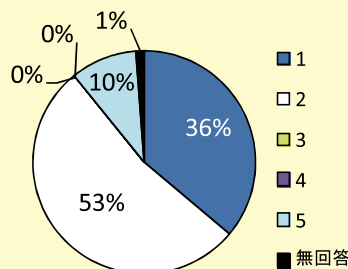
※平成27年度アンケート調査より

- 1 効果が得られた 2 ある程度効果が得られた 3 あまり効果が得られなかった
4 効果が得られなかった 5 分からない

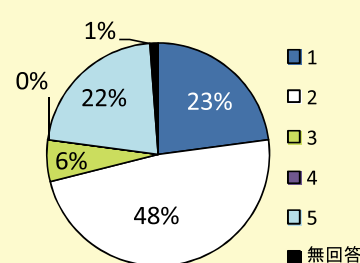
<自尊心の向上につながった>



<コミュニケーション能力の向上につながった>



<学力向上につながった>



⑤：人員確保策について（一例）

(例1) 学校行事に関わってくれる地域住民との交流の中で確保

(例2) ホームページや広報紙に、支援員募集を呼びかけ

(例3) 退職される方の情報を収集し、順次声かけ

(例4) 現PTAや元臨時事務職員に、校長や行政から声かけ

(例5) 前コーディネーターの人脈により確保

(例6) 保護者に協力を依頼

(例7) 地域外の大学生を学習支援員（地域未来塾）として確保

(例8) ハローワークで公募

(例9) 放課後学び場人材バンク（NPO法人高知県生涯学習支援センター）を活用

※学校支援地域本部事業として授業補助に入ってくださいの方が、放課後等の時間帯は子ども教室や児童クラブで宿題の見守り等の学習支援に入ってくださいの事例もあります。

県では、さまざまな講師や地域の協力者を登録・紹介する「放課後学び場人材バンク」をNPO法人高知県生涯学習支援センターに委託して実施しており、地域学校協働活動の取組をお手伝いしています。

山の手の手の絆

～みんなで支える学校 みんなで育てる子ども～

高岡第二小学校支援地域本部（土佐市）

■ 基本データ（平成28年度）

- 対象学校名 : 高岡第二小学校（全校児童数86名）
 - 設置年度 : 平成20年度
 - 協議会
名称 : 地域教育協議会（年4回開催）
委員数 : 27名
委員構成 : 課長補佐(1)・校長(1)・教頭(1)・PTA関係(3)・社会教育委員(2)・元小学校長(1)・民生児童委員(4)・児童クラブ会長(1)・放課後子ども教室支援員(1)・地域ボランティア(12)
- ※協議会は、運営委員会とは別に、地域の実情に応じて学校ごとに設置可能
- コーディネーター等 : コーディネーター3名
PTA関係者(1)、活動ボランティア経験者(1)、地域住民(1)
 - ボランティア登録者数 : 124名（年間延べ1,000名）
 - 地域連携担当教職員 : 無(管理職が対応)
 - 支援日数 : 年間92日



<山の手子ども守り隊顔合わせ>



<読み聞かせ>



<地域教育協議会>

■ 本部設置までの経緯

従来から、「開かれた学校づくり推進委員会」を基盤に、地域の方が教育活動を支援する取組は行われていましたが、十数年前に宅地造成が始まり、校区内に新興住宅地が誕生するとともに、核家族化が進み、地域内の住人同士の結びつきや地域の教育力、コミュニティカの低下などが課題となりました。

そこで、平成20年度に『地域全体が一つとなり、学校と地域との連携体制を構築し、地域ぐるみで子どもを育てる』ことを狙いとして高岡第二小学校支援地域本部を設置しました。

■ 主な支援内容

- 学習支援（授業の補助）
昔遊びの指導、文旦学習、民謡学習、ミシン学習、地質学習、稲作、陸上・水泳・表現運動等
- 読み聞かせ(全学年対象に、毎週水曜日朝に実施)
- 登校の見守り(毎月11日に実施)
- 通学路の点検と関係機関への危険箇所改修の依頼
- マラソン大会やコース試走の見守り
- 山の手ふれあいフェスタの開催
- 山の手子ども便り（月1回発行）
- 環境整備
- 夏休み中の活動
 - ・16時頃より、3台のパトロール車で巡回
 - ・各地区ごとのラジオ体操

■ 特色ある取組 ～地域縦ぐるみでの活動～

山の手ふれあいフェスタ



高岡第二小学校では、学校・地域の連携を高めるため、地域のすべての団体・個人が協力する事業となることを目的とした「山の手ふれあいフェスタ」を開催しています。

ここでは、地域の子どもたちと大人が一堂に揃い、楽しく過ごすことを通じて地域の交わりを深めています。

「山の手ふれあいフェスタ」実行委員会を中心に準備

<土佐和紙飛行機大会>



<三世代交流もちつき>



山の手子どもBook隊

毎週水曜日の朝、全学年に読み聞かせをしています。



○今後計画している新たな取組

1 図書ボランティアの増員

- ・本の読み聞かせ → 朝の読書の時間または図書の時間を利用
〔現在8名で毎週1回、全学年に読み聞かせ〕
- ・ブックトーク、本の修繕や図書委員との交流

2 「山の手子ども守り隊」

- ・隊員の増加、子どもの安全に対する話し合いや登下校時のパトロール

3 花と緑の学校にしよう

- ・校庭の敷地を地域の方と整備〔花壇として利用〕

4 地域学習

- ・地域の探検
〔歴史・地域の素晴らしいところ〕

5 その他

環境整備

地域の高齢者やボランティアの方々による整備活動が行われています。



「ごみゼロの日」

山の手クリーン作戦。地域、保護者、児童みんなで、山の手地区の清掃活動を行います。

山の手子ども守り隊



毎月11日を活動日とし、子どもたちが安心・安全に登下校できるように見守ってくださっています。

地域の施設「作業所土佐」の協力を得て、水田づくりから稲刈りまでの米づくり体験をしています。



米づくり

■ 地域コーディネーターの活動

- ・ 体育館ステージ横に「学校支援地域本部室」を設置し、作業デスク、ボランティア名簿やこれまでの取組の資料等を棚に整理しています。
- ・ 体育館に設置することで、地域コーディネーターに鍵を渡して自由に活動に使っていただくことが可能となり、コーディネーターや地域の方が仕事の空いた時間帯を利用して集ってくださいます。
- ・ 主に、学校関係者・地域の団体等との連絡調整や、地域の協力者の確保、名簿登録、行事への支援者の配置、地域の実情に応じた活動プログラムの企画などを行っています。

(例) コーディネーターのある一日

- 9:00～ 管理職の先生と打合せ
- 9:20～ 本部室で書類作成
(山の手フェスタ開催に向けた、保健所への提出書類や開催要項、ポスター等を作成)
- 11:00～ フェスタ開催に向け、団体等への協力依頼等
- 13:00～ 午前中の業務の続きや準備物の整理等
- 14:00

【活動場所】

コーディネーターが集い、様々な支援内容のコーディネート企画などがスムーズに進んでいます。



<学校支援地域本部室>

<学校支援地域本部室入口>



【活動内容】

企画や運営は、多くの団体と連絡をとるため3名で進めていますが、調整業務や広報活動などはそれぞれの得意分野(パソコン、地域へ情報網等)を生かして、コーディネートをしています。

■ 活動を支える人材の確保

【コーディネーター、ボランティア、講師等】

高岡第二小学校支援地域本部の構成組織である10団体（山の手子ども守り隊・山の手地区通学路安全推進協議会・青少年育成土佐市民会議山の手地区協議会・山の手地区教育振興会・山の手地区自治会長協議会・船越白寿会・東灘あすなろ会・西灘わかば会・鳴川老人クラブ・交通安全協会土佐支部第5分会）の方々が、行政・学校・企業関係の退職予定者や退職者等の情報を共有し、それぞれに依頼するなどして支援者を募っています。

【組織的な連携体制】

毎月11日には、山の手子ども守り隊による登校安全指導を行った後、ボランティアの柱になっている12～13名の方が校長室に集い、気になる児童や人材確保の状況、学校と地域の協力体制、通学路の危険箇所などについて約1時間程度かけて話し合い、情報の共有化を図っています。話し合いの後、市役所に危険箇所をなくすための要請なども行っています。このように学校内のニーズを集約したり、地域の情報を教職員に伝えたりして、学校と地域が組織的に連携する仕組みを強化しています。



<校長室での話し合いの様子>

■ イベントカレンダー

- 4月 入学式、第一回協議会開催
- 5月 畝づくり、田植え、クリーン作戦
- 6月 水泳指導
- 7月 水泳指導、第二回協議会開催
- 8月 愛校作業、ラジオ体操
- 9月 運動会、稲刈り、第三回協議会開催
- 10月 陸上指導、地質学指導
- 11月 山の手ふれあいフェスタ
キャリア学習、地域文化学習
- 12月 マラソン大会、第四回協議会開催
- 1月 ミシン学習、文旦収穫
- 2月 学習発表会における成果発表
- 3月 卒業式

【活動の様子】

ふれあいフェスタ開催に向け、4月から話し合いを始めていきます。のぼり旗を地域の方と小学生が協働して制作し、フェスタに華を添えています。

地域の特産土佐和紙を使った紙飛行機とぼし大会など、毎年盛大に行われています。



<のぼり旗づくり>

<山の手ふれあいフェスタ>



<活動内容の発表>

【学習発表会にて】

小学生の学習発表会の中で、参観に来られた地域の方々に対して、コーディネーターも高岡第二小学校支援地域本部の活動内容の発表を行っています。



☆企画・運営のポイント

ふれあいフェスタでは、高岡第二小学校の代々の卒業写真を集め、掲示を行いました。大変な作業になりましたが、参観された方に大変好評で、学校を中心にした地域の結びつきがさらに強まりました。

■ 広報活動

校区内の全家庭へのお便り配布を校長先生や区長さんが行っています。お便りに活動の写真も多く掲載することで、支援をいただいた方に好評をいただいています。次の活動への意欲の一つにもなっています。



■ ボイス（各関係者からのご意見を集めました）

コーディネーター

高岡第二小学校でコーディネーターを始めて6年経ちました。本当に、あっという間の6年でした。

コーディネーターの活動を通して、気づいた事があります。私は、コーディネーターとして、地域とのつながりを持ち、子どもたちとふれあい、学校を支援しているつもりでいたのですが、本当は、私の方が皆さん（地域・学校・子どもたち）に、助けられ、支えられていたという事です。

皆さんから、「中山さん～。中山さん～」と頼りにしていただくことで、私自身、成長させてもらっていたのです。そして何より、コーディネーターとしての生き方がとても楽しく、日々充実しています。

学校にいる時に、よく皆さんから「中山さん、いつもご苦労様。大変やね！」と声をかけていただくのですが、私自身、本当に楽しんでやっているので、何一つ大変と思った事はありませんでした。

この山の手仲間と共に、コーディネーターとして、より一層頑張っていきたいと思います。

子どもたち

- ・ぼくは、山の手ふれあいフェスタが好きです。自分たちでお店もできるし、紙飛行機飛ばしも楽しみです。自分たちの夢を紙風船に書いて飛ばすのも、どこまで飛んでいくかわくわくします。
- ・わたしは水曜日の読み聞かせを楽しみにしています。山の手ブック隊の人が読んでくれる本がおもしろくて、自分でも読んでみたくなります。読み聞かせのおかげで、本が好きになりました。
- ・山の手子ども守り隊の人とあいさつをすると元気になります。低学年のころは、あいさつをするのがはずかしかったけど、今では顔も覚えてもらって、自分からあいさつをするようになりました。

学校長

- ・地域の方が学校の教育活動に関わる事で、子どもたちに多様な体験の機会が増えました。
また、地域の方々と同じ時間を共有することで、規範意識やコミュニケーション力の向上につながっています。
- ・山の手子ども守り隊をはじめ多くの大人に子どもたちを見守っていただく事で、よりきめ細かな教育ができます。地域住民の方の力を得ることで、教員が教育活動に、より一層力を注ぐことができている。

地域総出

～よって、たかって 地域が育てる教育～

大柘保小中学校支援地域本部（香美市）

■ 基本データ（平成28年度）

- 対象園・学校名 : 大柘保育園（全園児数23名）
大柘小学校（全校児童数51名）
大柘中学校（全校生徒数29名）
- 設置年度 : 平成25年度
- 協議会
名称 : 大柘保小中学校支援地域本部
委員数 : 49名
委員構成 : 校長(2)・教頭(2)・大柘小中コミュニティ担当(1)・大柘保育園長(1)・大柘保育園主任保育士(1)・大柘小コーディネーター(1)・大柘中コーディネーター(1)・市教育委員会物部分室長(1)・香美市役所物部支所長(1)・教育委員(1)・民生委員物部地区会長(1)・主任児童委員(1)・PTA関係(1)・大柘保育園保護者会代表(1)・社会福祉協議会(1)・物部町自治会会長(1)・副会長(1)・消防団物部方面隊長(1)・学校関係評価委員(1)・子ども会連合会(1)・物部森林組合長(1)・大柘駐在所長(1)・JA物部支所長(1)・食生活改善推進協議会物部支部長(1)・物部婦人会会長(1)・市商工会物部地区長(1)・塩の道保存会会長(1)・物部地区公民館長(1)・大柘郵便局長(1)・四国銀行大柘代理店支店長(1)・地域代表の方々
- ※協議会は、運営委員会とは別に、地域の実情に応じて学校ごとに設置可能
- コーディネーター等 : コーディネーター 各小中1名、学習支援員 1名、教育活動サポーター 80～100名程度
- ボランティア登録者数 : 60名（年間延べ350名）
- 地域連携担当教職員 : 有
- 支援日数 : 大柘小学校 年間90日、大柘中学校 年間73日



■ 本部設置までの経緯

- ・「開かれた学校づくり推進委員会」において、学校行事への参加を中心に協力をいただいていたが、平成25年度に「より広く学校を支援する」ことに活動の中心を置いた、「大柘小中学校支援地域本部」を設立しました。
- ・平成27年度には、地域や保護者とともに「中学校卒業までの15年間を見通した物部がめざす子どもの姿」を定め、保育園を含めた「めざす姿」の実現に向けて協働することを確認しました。これを受けて、平成28年度に、保小中をより具体的に支援する「大柘保小中学校支援地域本部」を発足させました。



■ 主な支援内容

- 【大柘小学校】
 - 読み聞かせ（毎月2回）
 - 火鎮祭相撲練習
 - 学習支援：週1日（約1時間/日）
昔遊びの指導、地域学習の講師
プリントの丸つけ等の学習支援、他
- 【大柘中学校】
 - アンテナショップ開店支援
 - 塩の道体験活動支援
 - 放課後学習会（毎週月曜16:00～17:30）
- 【小中共通】
 - 湖水まつり
（踊り、灯籠づくり、会場設営）
 - プール清掃、愛校作業
 - 保小中講演会

■ 特色ある取組 ～組織づくりと「物部がめざす子どもの姿」～

組織づくり～ 4つの部会～

- ・平成25・26年度の活動では、学校から「こういう支援をしていただきたい。」という提案を受けて、地域の方が学校行事への参加や支援を行うのが主な活動内容でした。
- ・平成27年度においては、協議会員36名のもと「物部の今後の教育」について、課題であった小1プロブレムを含め、保護者や地域、保育園と小中学校が一体となった協議をすすめるためにアンケートを行い、「物部がめざす子どもの姿」を策定して、めざす姿の実現のために、活動していくことを確認しました。
- ・平成28年度からは、49名の委員で「大柵保小中学校支援地域本部」を設立し、その下に①学校行事支援、②環境整備支援、③学習活動支援、④安全パトロール支援の4つの部会を設置し、各部ごとに支援の詳細を協議しています。
- ・今後、過疎化、高齢化が進む現状の中、保育園・学校からの依頼を受けた活動のほか、地域でどのような支援ができるのか、どのように学校と連携・協働できるのか、全地域住民を対象にアンケートを行い、更なる事業の発展を目指していきます。

中学校卒業までの15年間を見通した「物部がめざす子どもの姿」

<テーマ> ★郷土愛 ★チャレンジ精神 ★コミュニケーション力

- (1) 地域愛をもち、物部の良さに気づき、地域に貢献することができる。
- (2) 主体的に何事にも挑戦し、粘り強く物事に取り組むことができる。
- (3) 自分や他人を大切にでき、自分自身に誇りを持つことができる。
- (4) 基礎的、基本的な知識や技能を身につけ、課題解決のために活用できる。
- (5) 生きた挨拶ができ、自分の考えを人に伝え、人の考えもしっかり聞くことができる。

■ 地域コーディネーターの活動

- ・「支援活動内容」を作成し、地域連携担当教職員と用紙を見ながら短時間で打ち合わせを行います。活動が終了した後は振り返りを行い、次の活動の修正ポイントとしています。
- ・毎月「本部便り」を全戸に手渡し、ボランティアの確保等に努めています。

(例) コーディネーターのある一日

- 13:00～ 地域連携担当教職員との打ち合わせ（目標・要望・日時・支援員数等の確認）
- 13:40～ ボランティアの方等へのコーディネート
- 14:10～ 本部便りの作成
- 15:20～ ボランティアと共に、図書館整備
- 16:00～ 学習支援活動
- 17:00 終了

【活動場所】

各校には、コーディネーターの机が職員室に配置されており、地域連携担当教職員や管理職の先生など、学校との打ち合わせもスムーズに進みます。

また、別室で地域の方と打ち合わせを行う場所も確保しています。



【活動内容】

週1日、(1日あたり約3時間)活動しています。コーディネーターは、「読み聞かせボランティア委員」も兼務しており、学習支援活動にも関わっていただいています。

■ 活動を支える人材の確保

【コーディネーター】

地域の行事・地域住民を知り、学校のために動いてくれる行動力のある方に学校がお願いし、年度末には、継続を依頼しています。学校行事の時以外にも定期的に学校に足を運び、要請に応じて学校と地域の橋渡し役をしていただいております、たいへん助かっています。

【学習支援員】

地域の子どもをよく知り、読み聞かせやボランティア活動で関わってくださっている方や、高知工科大学の学生の方に依頼しています。校区の様々な団体の代表者に協議会の委員を依頼しており、幅広い人材の確保に努めています。



<農業体験>

■ イベントカレンダー

- 4月 春の遠足 (小)
 - 5月 プール清掃 (小・中)
 - 6月 第一回協議会開催
芋のつるさし (中)
 - 7月 灯籠づくり (小・中)
七夕集会・夕涼み会 (保)
 - 8月 第二回協議会開催
湖水まつり、愛校作業 (小)
 - 9月 愛校作業 (中)
小中合同運動会
 - 10月 運動会 (保)
白髪山登山 (小)
「塩の道」学習整備体験 (中)
 - 11月 いざなぎ舞神楽 (小)
アンテナショップ (中)
 - 12月 地域清掃 (小)
 - 1月 昔遊び (小)
人権参観日 (中)
 - 2月 第三回協議会開催
学習発表会 (小)
 - 3月 卒業式 (小・中)
- 【その他】 月1回 登校時見守り

【活動の様子】



<かかし作りについての学習>

地域学習で、校区内に出かけ、かかし作りについての説明をしていただいております。

今までにも見たことのあるかかしについての説明を熱心に聞いています。

地域の方に来ていただき、灯籠の作り方を教えていただいております。分からないところは、質問して初めての灯籠作りに一生懸命に取り組んでいます。



<地域の方とっしょに制作する様子>

☆企画・運営のポイント

平成25年に本部がスタートし、小1への円滑な接続を目指し、本部を中心にして保育園との連携を図りました。現在は、「地域全体で子どもの教育をどうするのか」をテーマに取り組みを進めています。

年々、協議会委員の数が増え、さまざまな団体の代表者が入り、多様な事業への支援活動ができています。

■ 広報活動

七夕集会・夕涼み会や湖水まつりに向けてポスターやチラシを作成して、地域の方々に配布をしています。

他にもホームページや広報紙へも掲載して、家庭科の調理実習や環境整備活動へたくさんの方々のご協力をいただいています。



<郷土料理づくり>

<地域清掃>



■ ボイス（各関係者からのご意見を集めました）

コーディネーター

(小) 学校からの要請を受け、地域の方に講師をお願いすると快く承諾してくれます。そして、学校でお話ししていただくと、子どもたちがとても喜んでくれます。一つの行事を私たちがつなぐことで、学校と地域が共に元気になっていると感じます。

(小) 支援活動を通して地域の方を知ること、子どもたちは地域の方を知り、あいさつができています。

(中) 学校外で子どもたちと住民が交流する機会が増えました。その結果、子どもたちは地域から元気をもらい、また地域の方は子どもたちから元気をもらい、町全体が元気になるという効果が得られました。

支援員・地域の方等

行事への支援のため、小学校や中学校に足を運ぶ機会が増え喜んでいきます。

子どもたちが真剣な眼差しで話を聞いたり、一生懸命に活動している姿を見ていると、うれしくなってきます。

学校に行くたび、子どもたちからもらう「ありがとう」のことは、私たちにとって元気の薬をもらっているような気分になります。

これからも学校への支援を続けていきたいと思えます。

子どもたち

(小) 物部のことについて勉強する時、地域の方が私たちの知らないことをたくさん教えてくれるので楽しいです。

また、月2回の読み聞かせはどんな本を読んでもくれるか、みんなワクワクしています。

(中) 地域の方とのふれあいや交流、そして体験活動を通じて、物部の良さに改めて気付かされます。ふるさと物部を誇りに思い、地域に貢献できる人になりたいとつくづく感じています。

学校長

(小) コーディネーターが学校と地域をつないでくれているので、ずいぶん助かっています。教員も地元の方から地域のことを教えてもらったり、支援していただくことで負担軽減にもつながっています。地域の方が学校に来る回数も増えてきました。

(中) 地域の方々と行事や体験学習を通して交流をすることで、より地域の伝統や自然、歴史や文化が学べます。その結果、郷土への愛着や自尊心が高まってきています。

子どもは地域の宝物

～上分の子どもは上分で育てよう～

上分小中学校支援地域本部（須崎市）

■ 基本データ（平成28年度）

- 対象学校名 : 上分小中学校
(全校児童数51名、全校生徒数20名)
- 設置年度 : 平成28年度
(平成20年度～22年度にも実施)
- 協議会
名称 : 学校応援隊実行委員会（年3回開催）
委員数 : 9名
委員構成 : 公民館長(1)・学校支援推進委員(1)・校長(1)・教頭(2)・清流クラブ(1)
・かわうそ未来塾実行委員(1)・学校応援隊(1)・民生児童委員(1)
※協議会は、運営委員会とは別に、地域の実情に応じて学校ごとに設置可能
- コーディネーター等 : コーディネーター1名、教育活動推進員11名
教育活動サポーター80～100名程度
- ボランティア登録者数 : 登録制ではない（年間延べ360人が参画）
- 地域連携担当教職員 : 無(管理職が対応)
- 支援日数 : 上分小学校 年間約120日、上分中学校 年間約70日



<地域の方々と一緒に給食>



<地域の方々と一緒に合唱>

■ 本部設置までの経緯

- 平成20年度～平成22年度まで文部科学省委託事業を実施し、学校支援地域本部事業実行委員会を設置。
- 以降、「学校応援隊実行委員会」を置き、学校支援活動・学校と地域の協働活動を継続。
- 平成28年度より、学校支援地域本部事業を申請。

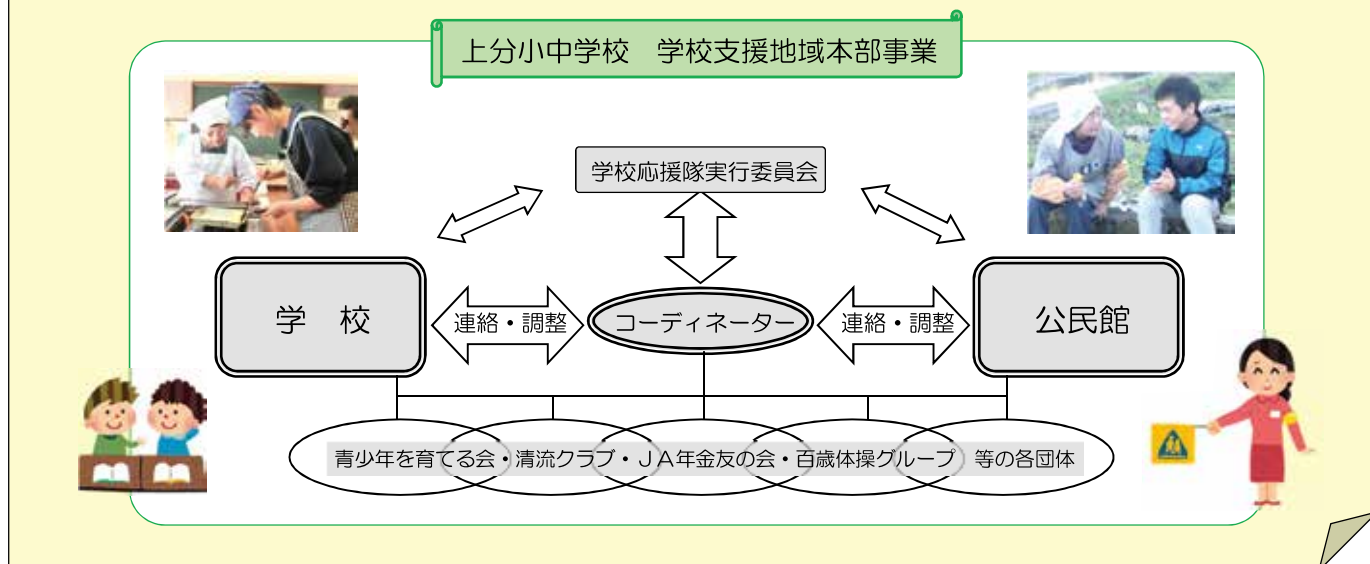
■ 主な支援内容

- 環境整備
- 登下校安全指導
- 学校行事
- 小学校支援
 - ・地域学習
 - ・植栽活動
 - ・交流学习
- 中学校支援
 - ・地域伝承
 - ・郷土料理
- ・プリントの丸付け
- ・昔遊び伝承
- ・読み聞かせ
- ・書写指導
- ・スポーツ
- ・美化活動
- ・部活動
- ・書写指導
- ・いのちの授業

■ 特色ある取組～運営の仕組み～

小・中学校とともに、学校経営方針として「『全教職員が全校児童・生徒を育てる』意識を持ち、常にチームワーク（協働）で地域との連携を図り、地域とともに15年間を見据えた小中一貫教育の質と実現性を高める。」を掲げています。

校区内には、かわうそ未来塾実行委員会（市教育委員会・上分公民館主催）が組織されており、かわうそ未来塾（4・5年生を対象とし、1週間、公民館で炊事・洗濯・掃除を行いながら寝泊まりし、公民館から登下校を行っている活動。28年度で16回目。毎年100名以上のボランティアが参加。）等を行うなど、地域との関わりが深い学校づくりができています。



■ 地域コーディネーターの活動

- ・コーディネーターは、須崎市が各校に配置している「学校支援推進員」が行っています。
- ・地域コミュニティの核である公民館とつながりを持ち、学校の思いと地域の思いを十分に汲んで、子どもたちにとっても地域住民にとっても意義のある活動を作っていきます。
- ・教職員の異動があっても、学校や地域の伝統や歴史を繋いでいくことを大事にしています。

（例）コーディネーターのある一日

- 8:00～ 教員との打ち合わせ
(目標・要望・日時・ボランティアの人数確認)
- 8:40～ 読書ボランティアとの懇談・打合せ(日時、要望等確認)
- 10:00～ 地域交流授業 取材
- 13:00～ 学校図書館サポート
- 13:30～ 掲示板記事作成
- 16:00～ かわうそ未来塾支援

【活動場所】

コーディネーター（=学校支援推進員）が職員室に配置されていることにより、管理職や教職員、各団体との打合せなどがスムーズに進みます。

【活動内容】

毎日、学校と地域をつなげる業務、学校内の教育支援活動を行っており、幅広く活動しています。



＜地域の方に聞き取り学習＞



＜わら縄づくり＞

■ 活動を支える人材の確保

【コーディネーター（学校支援推進員）】

須崎市では、平成22年度から用務員制度を廃止し「学校支援推進員」を各校に配置して地域ぐるみの教育を推進しています。

月に一度、各校の学校支援推進員が集い、情報共有等も図っています。市全体としても「教職員地域体験活動」という研修を企画・運営し、須崎市に勤務する教職員の地域理解を促進しています。

【ボランティア（環境整備・学校行事・かわうそ未来塾等のボランティア）】

学校と公民館が情報を共有し、地域とのネットワークを結んでいます。

学校応援隊実行委員や各団体のリーダーが教育活動推進員となり、行事の実施に向けた住民との連絡や目的の共有に努めています。

■ イベントカレンダー

- 4月 あいさつ運動・田植え
登下校見守り
- 5月 第一回実行委員会開催
グランドゴルフ
百歳体操交流
- 6月 かわうそ未来塾
いものつるさし
- 7月 清流を守る事業
- 8月 愛校作業・稲刈り
- 9月 あいさつ運動
登下校見守り
- 10月 第二回実行委員会開催
昔遊び&交流給食
- 11月 小中合同文化祭
校内弁論大会
いもほり・収穫祭
- 12月 門松づくり・郷土料理
- 1月 あいさつ運動
登下校見守り
- 2月 第三回実行委員会開催
- 3月 学校橋清掃

【その他】

- ・読み聞かせ
- ・学習支援
- ・植栽活動
- ・部活動支援
- ・図書館、校内外環境整備

【活動の様子】

公民館で活動している「百歳体操グループ」の代表と連絡を取り、学習の目的や地域の方々の思いを聞き取りながら、教員と共に交流計画を立てています。

学校の総合的な学習の時間としての学びと地域住民の元気の源にもなっています。



【広報活動】

活動の様子を取材し、学校掲示板にポスターを掲示しています。

「公民館だより」の記事でも扱われることがよくあります。

☆企画・運営のポイント

校舎内に、保護者や地域住民の方が使える「学校応援隊の部屋」（地域ボランティアスペース）を設置しており、情報共有や話し合いの場として活用しています。

■ 広報活動

学校近くの掲示板にポスター掲示して、かわうそ未来塾や清流を守る事業「クリーン新莊川大作戦」等への協力を呼びかけ、たくさんの方のご協力をいただいています。

また、チラシを作成し、校区内の全戸への配布をしています。その他、全国生涯学習フォーラム・特別活動四国大会、四国地区人権教育研究大会等で発表し、広く取り組みを知ってもらうようにしています。

地域と学校を結ぶための活動

夏祭り・ハイキング・地区民運動会等の地域行事に、教職員も可能な限り積極的に参加をして、地域と学校を結ぶための活動に努めています。

■ ボイス（各関係者からのご意見を集めました）

コーディネーター

地域の方が、学校のあいさつ運動や栽培活動に参加して下さったりすることは、少人数の上分小中学校では、大きな教育効果につながっていると思います。

地域の方々が「子どもと活動して楽しかった。」「子どもから元気をもらいうきねえ。」「生きちゃって良かった。」と言ってくれるのがとてもうれしいです。

地域や学校の思いのすり合わせは大変ですが、楽しくやっています。

支援員・地域の方等

地域住民がこれまで生涯学習で学んできた知識や経験等を生かす場が広がり、自己実現や生きがいづくりにつながっています。

また、地域住民が子どもの発達段階に応じて学校で活動することで、地域の教育力が向上し、これにより地域の絆も強まり、地域の活性化も進んでいます。



子どもたち

- ・ぼくたちにとっては、多くの地域の方が来て、七夕飾りをいっしょに作ったり、お芋を植えたりして、いろいろなことが体験できます。
- ・4・5年生での「かわうそ未来塾」では、おとなの方から「天体観測」や「ドラム缶風呂炊き」、新莊川での「カヌー体験」や「はえなわ漁」、「飯ごう炊さん」など学校ではできないような体験をたくさん教えていただけるのでうれしいです。

学校長

多様な知識や経験を持つ地域の大人と交流する機会が増え、様々な学習活動が展開でき、学校の環境整備も一層図られています。

本校の小中合同文化祭では地域の方の作品展示も行ってきましたが、2年前からは、小中学生とおとなの合唱が実現し、地域ぐるみで文化に触れ合う交流が生まれています。

子どもたちにとっても地域の方々にとっても相乗効果があり、ふるさと上分への愛着が強まるのではないのでしょうか。

赤岡小学校区支援地域本部（香南市）

■みんなで支える赤岡の子

《赤岡小学校区支援地域本部の取組》

『地域の教育力』とは、①「地域の方が子どもたちを指導できる力があること」、②「そのためにも地域の方々が気楽に学校に入ってこられる学校であること」、③「多くの地域住民の参画により学校教育活動が充実するとともに、子どもたちの『生きる力』が生まれる」といったことであるとの学校長の考えのもと、赤岡小学校支援地域本部が始まりました。

《支援・協働班（民生委員・児童委員）の具体的な取組》

平成28年3月に出された「第2期 高知県教育振興基本計画」の取組の方向性にある5つの柱の中の1つに『厳しい環境にある子どもたちへの支援』というのがあります。本校ではこの事業を生かして、課題解決についての取組を進めています。同支援地域本部で立ち上げたボランティア組織（黒潮の子ども応援隊）において、地域の民生委員・児童委員さんは全員が隊員となり、活動していただいています。

中でも4名の方に学校よりお願いし、特別な任務として、「支援・協働班」の活動をしていただいています。この班で話し合われたことが、要保護児童対策地域協議会にも情報共有され、連携・協働体制の構築が図られています。



＜民生・児童委員さんとの話し合い＞

民生委員・児童委員さんの役割として、子どもや子育て家庭との相談活動、関係機関とのパイプ役といった仕事があります。

民生委員・児童委員さんと学校（教職員全員）は、課題の共有理解及び人間関係づくりを目的に、全体会「民生委員・児童委員と教職員との話し合い」を学期に1回行っています。

学校・教職員は、子どものことについては直接家庭と話すことができますが、保護者の仕事（収入）や夫婦間の問題等の家庭内の案件に入っていくけません。そして、これらの家庭的な諸問題が、

子どもの学習・生活課題として出てくるのが往々にしてあります。今、「子どもの貧困」が大きな課題になっています。こうしたことを具体的に解決に向けて協議していくことが赤岡小学校ではとても重要であり、民生委員・児童委員さんにパイプ役となっただき、課題解決に取り組んでいます。

たくさんの方々と連携・協働することで、子どもたちからは、「地域の方が僕たち私たちの事を『宝』と言ってくれてうれしい。朝、『おはよう』『いってらっしゃい』と声をかけてくれると、笑顔になれます。」といった声が、聞かれます。

《食育の取組》 ～ 食事は体と心の栄養源 ～

また、食育についても力を入れており、毎日の取組として、給食の時に「今日のメニューの中の赤色（たんぱく質を多く含む食品）は？ 緑色（ビタミン、ミネラル、食物繊維の多い食品）は？ 黄色の食品（糖質を多く含む食品）は？」と担任から、子どもたちに投げかけています。

地元食材を使用した食育にも力を入れており、子どもたちと地域の方との交流を図りながら調理をしています。

平成28年度は、6月に6年生が朝食作りコンテストを行います。そして、12月の『みんなでつって、みんなで食べよう』の全校取組に向けて、コンテストで出された友達のメニューを含め、家庭で保護者に頼ることなく調理をします。

このように期間の長い取り組みを通して、子どもや家庭に「食」について考えてもらう取り組みを行っています。少しでも多くの児童が、食に対して『自立』して欲しいと赤岡小学校区支援地域本部では考えています。

＜支援・協働班の話し合い＞



日高中学校区学校支援地域本部(日高村)

■ 生徒が集う学習室

《日高中学校区学校支援地域本部の始まり》

日高村では平成21年度から学校支援地域本部事業を実施しています。平成15年に設立した「日高村子どもの未来応援団」が同事業の中核的な役割を担い、子どもを支える活動から学校を支援する活動へと広がりを見せています。

当初は、地域住民からの支援の基盤があるものの、学校側では、「学校支援」に対する理解が十分でなく温度差があるスタートとなっていました。コーディネーターの方等が、地域ボランティアや学校に丁寧に活動内容を紹介するなど地道な活動が実を結び、活動日数や参加者数、支援活動のバリエーションが年々増加しています。

コーディネーターは、日高中学校区を対象として1名配置し、平成24年度からは日高中学校内に席を構えています。平成25年度からは「地域と学校の調整役」、「授業のサポートを行なう教育支援員」、「放課後学習室支援者」の三役を担っているため、学校と綿密な情報交換ができ、より相乗効果の高い活動となっています。

《日高中学校放課後学習室の新たなスタート》

放課後子ども教室として実施していた日高中学校放課後学習室を、平成25年度から学校支援地域本部事業において行うこととなり、より学校と連携を図ることができるようになりました。現在は、生徒の情報や指導内容等について学校と相談のうえで、中学校の余裕教室で放課後学習室(地域未来塾)を実施しています。

開催日は週3回程としていますが、学校の状況によっては、ほぼ毎日実施しており、英・数を中心とした教科の復習、補習を行っています。対象は全校生徒ですが、参加人数は1日あたり7~8名程度で、学習支援員として元ALTの先生、大学生、コーディネーターがあたっています。

テスト期間中になると部活動もストップしますので、多数の生徒が活用し、この時期は、日高中学校の教員も入った体制となります。生徒からは、「テスト期間中は土曜日でも実施をして欲しい。」との声が聞かれます。また、年々、日高中学校の全校生徒数は減少していますが、放課後学習室にくる生徒は反比例して増加している状態です。

コーディネーターは、ただ生徒が来るのを待つばかりではなく、「コーディネーターとの関わりが少ない学年は、放課後学習室に来にくい」という考えのもと、日中の授業にT2のかたちでサポートに入ったり、学校行事へ積極的に参加したりと、生徒との関係づくりも行っています。教師でもない、親でもない、第三の大人と生徒が関わり生徒に寄り添うことで、学力の定着以外にも様々な効果が出るようになりました。例えば、教室に入りにくい子どもの拠り所となったり、将来の話や相談もできる場になったりと、「居場所」としての機能も発揮しており、「勉強したくない!」と言いながら席に着く生徒、「英語が伸びないけどどうしたらいいの?」と相談をしてくれる生徒と様々です。また、学校長の考えのもと、卒業生も放課後学習室に参加できる体制となっています。

(平成27年度実績 115日、690時間)

《放課後学習室とは》

- ①様々な想いが交差しつながらる場
- ②人と寄り添い、教師と生徒との信頼を積み重ねていく場
- ③学校でもない塾でもない「放課後学習室」

という生徒の居場所。

これらが、日高中学校区学校支援地域本部日高中学校放課後学習室なのです。



放課後子ども教室の手引き

放課後子ども教室



放課後子ども教室は、小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、主に放課後の時間帯に学習やスポーツ・文化活動等の取組を行う子どもたちの居場所です。

平成27年度には全国で約14,000箇所、高知県で136箇所（※小学校実施分）で実施されています。

①：実施主体について

実施主体は市町村（市町村学校組合を含む）です。

②：対象とする子どもの範囲について

原則、地域のすべての子どもが対象です。

③：開設日数について

子ども教室の実施基準は、年間249日以内、1日4時間以内（長期休業中等は8時間以内）です。この基準は、学校の課業日数や家庭との役割分担等も勘案する観点から国より示されています。なお、保護者の就労状況等を踏まえた要望に応じるなど、地域の実情によって4時間以上の実施も可能です。

④：実施体制等について

市町村は、域内の子ども教室等の地域学校協働活動の運営方法等について検討する運営委員会を設置（地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができます。）するとともに、地域学校協働活動の企画や学校・家庭・地域の調整等を行う地域コーディネーター等を配置する必要があります。

運営委員会の設置

子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりの趣旨に鑑み、行政関係者、学校関係者、社会教育関係者等、幅広い分野の方々を運営委員に選定し、運営方法等を検討する場が必要です。

地域コーディネーターの配置

子ども教室を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域人材の発掘等のコーディネート業務に携わる方の配置が必要です。

教育活動推進員等の配置

子どもの居場所づくりに際して、当日の学習活動・体験活動等を中心的に実施するスタッフを「教育活動推進員」と呼び、そのサポートを行うスタッフを「教育活動サポーター」と呼びます。特定の資格や職業を指すものではありません。

放課後子ども教室のイメージ図



⑤：実施場所について

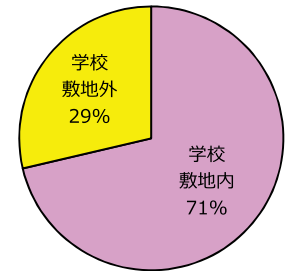
国が定めた要綱では、「学校の余裕教室等を活用して」実施することとされていますが、難しい場合には、地域の実情に応じて地域の公民館、集落活動センター、旧小学校・旧保育所等を活用して実施しています。

高知県では、全体のうち7割以上が「学校敷地内」での実施となっています。

また、主な活動場所が学校敷地外の実施場所でも、体育館等の学校施設を利用するケースが多く見られます。

<子ども教室の主な活動場所>

※平成27年度取組状況調査より



⑥：費用負担について

子どもたちの保険料や個人に給する材料費等は、利用者の実費負担となります。それ以外は、原則無料ですが、地域の実情に応じて保護者等に費用負担を求めることは差し支えありません。

ただし、その場合には関係者等に説明を行って理解を得るとともに、活動へ参加を希望するすべての子どもができる限り多く参加できるような配慮が必要です。

⑦：子ども教室での過ごし方について

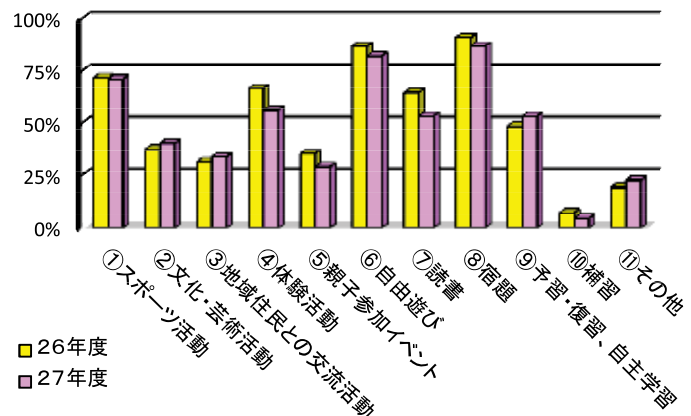
実施主体である市町村が地域の実情を踏まえ、どのようなニーズがあるのかを精査し、内容を検討します。

多く見られる取組としては、宿題、自由遊び（室内、屋外）のほか、長期休業中等に実施する地域住民や講師を招いての体験活動があります。

また、場所によっては学習活動やスポーツ活動等に特化して実施するケースも見られます。

<子ども教室の主な活動内容>

※平成27年度取組状況調査より



⑧：子どもたちの豊かな居場所づくりのために

地域にはさまざまな団体があり、それぞれが目的をもって活動されています。そうした団体等と協力することにより、子どもたちの活動もより豊かなものとなります。

- 【活動例】
- ・福祉団体等と協力した高齢者との交流活動
 - ・婦人会等と協力した料理教室
 - ・地域の達人と協力した英語教室や音楽教室

県では、さまざまな講師や地域の協力者を登録・紹介する「放課後学び場人材バンク」をNPO法人高知県生涯学習支援センターに委託して実施しており、多くの子ども教室の体験講座等の取組をお手伝いしています。

⑨：「地域を元気にする」放課後子ども教室

地域の多くの方々に支えられ、子どもたちの安全・安心な居場所となっている子ども教室ですが、その取組を通して自分達が住む地域を元気にする取組も増えてきています。

さまざまなイベント等に積極的に参加する中で、子どもたちが「地域を元気にする」ことができるのも、子ども教室の特徴のひとつです。

- 【活動例】
- ・地域のバザーなどへの参加・出店
 - ・子ども教室の作品で地域を彩る活動



私が好き、仲間が好き、ふるさとが好き ～みんなちがって、みんないい～

吉川小学校放課後子ども教室：うなお学校（香南市）

1 基本データ（平成27年度）

- 対象校区：香南市立吉川小学校（全校児童数55名）
- 開設年度：平成22年度
- 開設日数：年間134日開設（週3日：月・水・金実施）
平日：114日
長期休業期間：20日（夏休み17日、冬休み3日）
- 開設時間：平日 14:30～17:30
※10～3月は17:00まで
長期休業期間 14:00～17:00
- 主な活動場所：吉川小学校北舎西端教室
- 参加児童数：平均20名/日・登録52名（希望申し込み制）
1年生11名、2年生9名、3年生5名、
4年生9名、5年生11名、6年生7名
- 支援者数：平均配置人数4名/日・スタッフ総数10名
コーディネーター1名、教育活動推進員5名、
ボランティア4名



【うなお学校】の由来

吉川町の特産品として有名な「ウナギ」がモデルのキャラクターからヒントを得て、子どもたちが「うなお学校」の名称を考えました。



2 活動の流れ

【平日】

- 14:00～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 14:30～ 児童下校開始
荷物整理
宿題
自由遊び（室内、屋外）
- 17:10～ 掃除（※水曜日のみ）
- 17:20～ 片づけ・かえりの準備
- 17:25～ かえりの会
- 17:30 子ども教室終了

【長期休業期間】

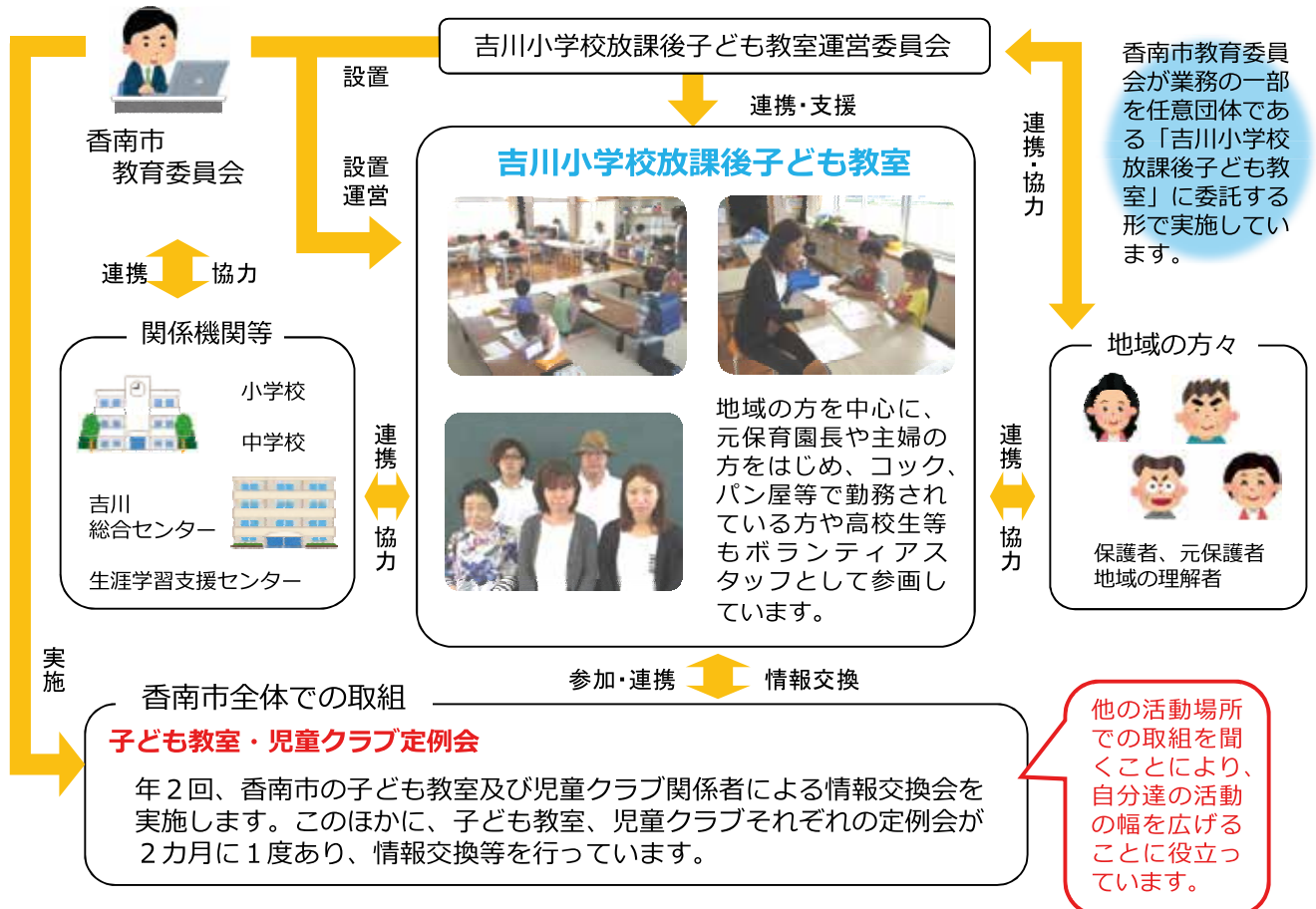
- 13:30～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 14:00～ 児童受入開始
自由遊び、体験活動
- 16:50～ 片づけ・かえりの準備
- 16:55～ かえりの会
- 17:00 子ども教室終了



活動場所の入り口には、子どもたちが考えた「うなお学校」のプレートがあります。



3 運営の仕組み



■運営委員会について

香南市教育委員会が運営委員を委嘱し、年2回程度吉川小学校放課後子ども教室の運営方針について話し合います。

運営委員：学校長、PTA会長、吉川市民館長、若竹こども会代表、民生・児童委員、香南市教育委員会、子ども教室コーディネーター



4 コーディネーターの横顔



コーディネーター
高見 明美さん

活動例

- 13:00～ 学校長との情報交換
- 14:00～ 子ども教室へお便り等作成
- 17:00～ スタッフとの打ち合わせ書類整理

問1:お仕事はされていますか？

答1：地元で塾講師をしています。元教え子が、現在子ども教室に来ている子どもの保護者になっていることもあります。

問2:活動をはじめたきっかけは？

答2：子ども教室を立ち上げる際、知り合いのPTA役員の方から声をかけられたのがきっかけです。



問3:開設当初に比べ大きく変化した点は？

答3：子ども教室と学校との関係が変化したと感じています。初期は何事にも手探りで、どのように関係づくりを進めたらいいのかわらな時期もありました。私達の活動場所では、学校に学習支援員としてかかわっていた方が子ども教室のスタッフとして加わってくれたことをきっかけに、関係づくりが少しずつ進みはじめたように思います。

問4:コーディネーターと教育活動推進員を兼任していますが？

答4：子ども教室で子どもとかわる中で、子どもたちのことをよく知る機会をもつことができます。それが、学校をはじめとする各関係機関との情報交換等の際に役立っていると感じます。

5 活動の様子

宿題・自主学习

子ども教室に来ると、まず宿題を行います。その際には、自主学習の習慣を育てる観点から、学年ごとの目標時間を目安に取り組むようにしています。

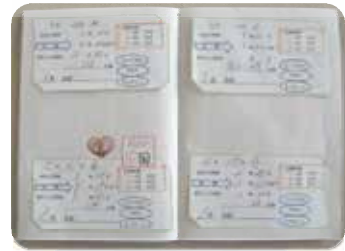
学校が取り組んでいる目標時間を目安とすることで、子ども教室でも学校と共通した声かけをしやすくなっています。

子どもたちは「今日は16時30分までがんばるぞ。」等、意欲的に時間いっぱい頑張ることができています。

子ども教室オリジナルの下敷きです。子どもたちに人気で学習時に利用する様子が多く見られます。



毎日の取組時間をしっかり記録！回数が増えることが、子どもたちの意欲や自信につながっています。



児童ごとの学習記録ノート。5回達成するごとに好きなシールを貼ることが出来るため、人気のシールはいつも競争になります。

子ども教室でもプリントを準備し、自主学习の際に子どもたちがいつでも手に取れるように並べています。

自由遊び

宿題が終わると自由遊びの時間です。外遊びでは校庭（雨天時は体育館）でドッチボールや一輪車などを楽しみます。室内では読書や押し花作りなどを楽しみます。



「どこで切ろうかな、、、」友達の様子を観察したり、一緒に楽しんだり、押し花作りはとても魅力的な活動です。



かえりの会

17時20分からかえりの会を行います。子どもたち、スタッフそれぞれから当日の活動について報告があった後に、手話や体操などをみんなで取り組んでいます。繰り返し楽しみながら取り組む中で、自分の名前を手話で伝えたり、お互いに教えあう様子も見られるようになっていきます。



子どもと大人が子ども教室についての意見を出し合える場となっています。

学校からの声



吉川小学校長
村神 多賀良

家庭学習は子どもたちに身につけてほしい習慣のひとつです。家庭学習をはじめ、学校と子ども教室が協力して、子どもたちのよりよい生活環境を作っていければと思います。

【学校行事への協力】



学校の授業で取り組んでいる餅つきには、保護者と一緒に子ども教室のスタッフもボランティアで参加しています。必要に応じて先生のお手伝いや片付けなどのお手伝いをすることもあります。

6 イベントカレンダー

吉川小学校放課後子ども教室では主に長期休業中にイベントを実施しています。平成27年度は夏休み期間中に4回実施しました。

月	日	活動名
8月	5日	16ミリフィルム映写会
	17日	ペットボトルロケット飛ばし
	21日	エコライフゲーム
	24日	おもしろ算数教室



<エコライフゲームの様子>

イベント開催については、NPO法人高知県生涯学習支援センターが作成している「**楽しく学べる出前講座手引き書**」を活用しています。

メニューの中から子どもたちが楽しめそうな講座を選び、講師派遣について依頼し、実施しています。



<16ミリフィルム映写会の様子>

過去には紙すき体験教室も開催し、子どもたちが自分で紙作りに取り組みました。



7 地域で協力してつくる子どもの居場所づくり

香南市吉川町では、子どもたちの放課後における居場所づくりとして、放課後子ども教室だけでなく、その他の機関でも取組を実施しています。各関係機関が協力・連携することにより、吉川町の子どもたちの育ちを地域全体で支援しています。

吉川総合センターについて

吉川総合センターは、地域住民の基本的な人権を尊重し、地域社会に密着して各種相談窓口や福祉活動などを行う吉川市民館業務を始め、様々な文化活動、健康の維持増進、憩いの場など、幅広く活用されています。

そうした活動の中には、子どもたちの放課後の居場所を支援する児童館や若竹子ども会の取組もあります。



【児童館の取組】

放課後の安心・安全な居場所のひとつとなるよう子どもたちの受け入れを行っています。

【開館日】毎週月曜日～土曜日

【時間】8:30～17:00

(申し出に応じて18時まで対応)

【内容】自由遊び、壁面製作等



【若竹子ども会の取組】

若竹子ども会では、地域の方々の参画を得て、火曜日と木曜日の放課後の時間帯に子どもたちを対象とした取組を行っています。

【開催日】火曜日(高学年を対象)、木曜日(低学年を対象)

【時間】火曜日16:00～17:00、木曜日15:15～16:00

【内容】人権学習、地域学習(太鼓・獅子舞)、なかまづくり(芋植え、レクリエーション、文化祭の作品作り等)

子ども教室との連携について

運営委員会等でそれぞれの代表者が関係づくりを進めるだけでなく、現場の担当者間でも連絡をとりあい、イベントを実施する際は日程が重ならないよう調整し、お互いの活動への参加を子どもに促すなど**子どもたちを中心に**おいた連携をとっています。



地域の未来をになう子どもを育てる！ ～なるっこはみんなの宝物～

奈路小学校放課後子ども教室（南国市）

1 基本データ（平成27年度）

- 対象校区：南国市立奈路小学校（全校児童数25名）
- 開設年度：平成21年度
- 開設日数：年間216日開設（週5日実施）
平日：190日、土曜日：6日
長期休業期間：20日（夏休み20日）
- 開設時間：平日 15:00～18:00
長期休業期間 14:00～18:00
- 主な活動場所：奈路小学校余裕教室（元食堂）
- 参加児童数：平均16名/日・登録25名（希望申し込み制）
1年生 3名、2年生 3名、3年生10名、
4年生 3名、5年生 2名、6年生 4名
- 支援者数：平均配置人数3名/日・スタッフ総数8名
コーディネーター1名、教育活動推進員5名、
学習アドバイザー2名



2 活動の流れ

【平日】

- 14:30～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 15:00～ 児童下校開始
荷物整理
宿題、自由遊び
- 16:20～ スクールバス発車
徒歩児童帰宅開始
保護者迎え
- 18:00 子ども教室終了

【長期休業期間】

- 13:30～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 14:00～ 児童受入開始
自由遊び、体験活動
- 18:00 子ども教室終了

※スクールバスや保護者送迎により
子ども教室へ参加。



16時20分（水曜日
のみ14時45分）に
スクールバスが発
車します。



学校の元食堂を活用し、放課後子ども教室の主な活動場所
としています。

3 運営の仕組み



■運営委員会について

南国市では実施箇所ごとに運営委員会を組織し運営方針等を協議しています。奈路小学校放課後子ども教室運営委員会では、地域の方々に運営委員として参加していただき、年2回程度開催しています。

運営委員：奈路部落自治会会長



前奈路部落自治会会長
 学校長、PTA会長
 奈路小学校運営協議会委員
 公民館長、子ども教室会長
 子ども教室副会長、子ども教室事務局



【活動記録】 ※運営委員会報告書より抜粋

月 日	内 容
4月1日(水)	定例会、会計監査、新年度の準備 スポーツ安全保険等のチェック
4月3日(金)	スポーツ安全保険加入 申し込み手続き完了

■定例会について

毎月25日頃、子ども教室スタッフで定例会を実施しています。定例会では子どもたちの様子や今後の予定等を協議し、情報共有を図っています。



保険加入についても
 しっかり記録に残し、
 全体で確認を行うよ
 うにしています。

4 コーディネーターの横顔



コーディネーター
 鮫島 進さん

活動例

- 13:00～ 公民館で行事
打ち合わせ
- 14:00～ 子ども教室へ
スタッフとして
子どもの見
守り
- 19:00～ スタッフとの
定例会

問1: 活動をはじめたきっかけは？

答1：子ども教室を立ち上げる際、準備に携わっている方から声をかけられたのがきっかけです。

問2: コーディネーターとしてどんなお仕事をされていますか？

答2：学校長と情報交換をしたり、子ども教室を代表して地域のいろいろな会合に参加しています。

問3: 子どもたちの活動内容はどのように決めていますか？

答3：特に体験教室などのイベントを決める際には、普段から情報交換をしている周囲からのアドバイスがとても助けとなっています。学校や地域には、それぞれが「こうしたいなあ」「こういう活動があればなあ」などのアイデアがあるので、そうした声を聞かせてもらえる関係がとても重要だと思います。

問4: 子ども教室の活動において感じることは？

答4：子どもたちとかわる機会が多くあるので「これは、子ども教室の活動だから・・・」「学校の授業だから・・・」などはあまり考えません。それよりも、子どもたちが楽しく過ごせるよう、地域の知り合いなどと協力してかかわっていくことが一番大切だと思います。

5 活動の様子

宿題



子ども教室のスタッフには、南国市で学習支援員をされている方もいるので、子どもへのかかわりや教え方がスタッフの参考になっています。徒歩で帰宅する子どもの中には、友達の多くがスクールバスで下校するため、先に友達と遊び、その後宿題に取り組む工夫をする子どももいます。



自由遊び（屋外）



校庭（雨天時は体育館）で、遊具遊びやボール遊びを楽しんでいます。また、校庭の隅でサワガニをつかまえるのが子どもたちの楽しみとなっています。



石をどけたり、草の間を覗いたり、サワガニを怖がることなく、たくさんつかまえています。

自由遊び（室内）



折り紙や毛糸の編み物などを楽しんでいます。地域の木工さんが作ってくれた本棚には、たくさん本が並べられ、子どもたちが読書活動に慣れ親しんでいます。



その他

子ども教室専用の連絡帳は毎朝子どもたちが登校した後、職員室前に提出します。



上履きもきれいに並べることができています。新入生も上級生の様子などから子ども教室のルールを学んでいます。

6 イベントカレンダー

コーディネーターが中心となって、学校の取組や地域行事なども考慮しながらイベント内容を決めています。また、実施の際には地域の方に講師をお願いするようにしています。

月 日	活 動 名
5月16日（土）	奈路防災コミュニティセンター壁画ペイント（全4回）
5月19日（火）	
5月30日（土）	
6月 2日（火）	
7月29日（水）	平和学習
8月19日（水）	竹樋作り、マスト作り
10月30日（金）	藤岳神社神祭参加
11月28日（土）	木工教室、茶道教室
12月 1日（火）	子ども教室防災避難訓練



11月の土曜日には、「なるっこ文化教室」として木工教室、茶道教室を実施しました。茶道の作法も繰り返し経験する中で、しっかり身につけています。



避難訓練では、ヘルメットも活用しながら奈路防災コミュニティセンターまで避難しました。

7 地域を元気にする子ども教室の取組

地域の中にあつた「奈路防災コミュニティーセンターの壁に子どもたちの絵を彩ってみてはどうか」という思いをもとに、放課後子ども教室で取り組むことになりました。

地元の北陵中学校美術部のみなさんに講師をお願いしました。



①デザイン作成



「奈路の地域」というテーマから、子どもたちは「ホタル」、「カニ」、「トンボ」、「たけのこ」などを思い浮かべ、イラストにしました。

②壁への下書き



プロジェクターを使い、壁面にイラストを映して、下絵作りをしました。高学年の児童が中心となってがんばりました。

③壁画ペイント



最初は緊張してうまくしゃべれなかったけど、作業を重ねる中で、中学生のお姉さんともすっかり仲良くなれました。



④完成!

力を合わせた大作は、地域の方にも大好評です。

地域の声

未来の奈路地区に伝える、なろっこたちの元気と明るさを表した壁画になっていると思います。

(公民館長 福留照義)

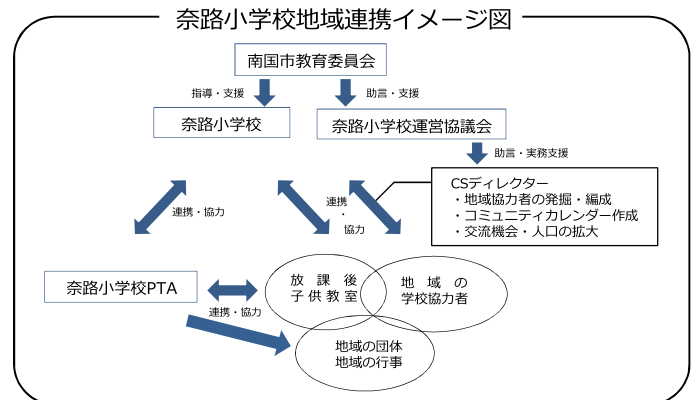
8 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との連携

奈路小学校では、学校・家庭及び地域社会が相互に連携しながら一体となって子どもたちの教育に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度も実施しています。

「学校あつての地域、地域あつての学校」を合言葉に、さまざまな活動を連携させることにより、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える取組がより一層充実したものとなっています。

子ども教室と連携した取組例

- 奈路地区神祭への参加
- 10月30日（金）15：00～16：00
- 神祭へ参加する前には、コミュニティ・スクールの活動の一環として藤岳神社について地域の方と一緒に学習に取り組みました。⇒ **子どもたちの地域理解により一層の深まり!**



地域の声

藤岳神社も高齢化による氏子減少中ですが、子どもたちをはじめとして子ども教室のスタッフや小学校の先生方も参加していただき、盛大な御祭を行うことができています。これからも「がんばる」ではなく「楽しめる」藤岳神社の御祭にしていけば、長く続けられるのではないのでしょうか。

(神社總代 棚橋一隆)

地域の子どもは、地域で育てる ～楽しく、元気に、いきいきと～

大月町放課後子ども教室（大月町）

1 基本データ（平成27年度）

- 対象校区：大月町立大月小学校（全校児童数207名）
- 開設年度：平成21年度
- 開設日数：年間185日開設（月～金実施）
平日：180日、日曜日：1日
長期休業期間：4日（夏休み4日）
- 開設時間：平日 14:20～17:30
長期休業期間 9:00～12:00
- 主な活動場所：大月小学校多目的教室、体育館等
- 参加児童数：平均50名/日・登録200名（希望申し込み制）
1年生29名、2年生27名、3年生35名、
4年生41名、5年生23名、6年生45名
- 支援者数：平均配置人数6名/日・スタッフ総数22名
コーディネーター1名、教育活動推進員21名



校章



2 活動の流れ

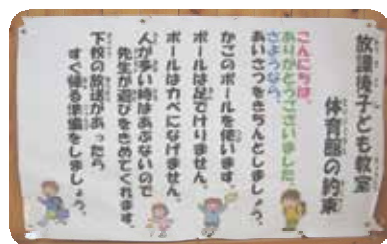
【平日】

- 14:15～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 14:20～ 児童下校開始
多目的室：宿題、書道等
体育館：スポーツ活動
自由遊び等
- 16:35 スクールバス発車
子ども教室終了

【長期休業期間】

- 8:45～ 子ども教室スタッフ出勤
活動準備
- 9:00～ 児童受入開始
宿題等
体験活動
- 12:00 子ども教室終了

各活動場所でのルール



本日実施している子ども教室についてのお知らせ



学校の多目的室では、主に宿題、硬筆等に取り組んでいます。参加児童数が多い場合は、別室を開放することもあります。

3 運営の仕組み



■運営委員会について

実施主体である大月町教育委員会は「大月町放課後子ども教室運営委員会」を開催し、子ども教室の実施方針を話し合い、委員の方々からさまざまなアドバイスをいただいています。

運営委員：老人会、婦人会、教育長、学校関係者、大月町小中PTA連合会長、放課後子ども教室実行委員会代表

■実行委員会スタッフについて

子ども教室の運営は、大月町教育委員会が「大月町放課後子ども教室実行委員会」に委託する形で実施されています。実行委員会には、現在22名のスタッフが登録しています。毎月20日頃には、スタッフを中心とした定例会を開催し、情報共有等を図っています。

定例会参加者：大月町教育委員会担当者、大月小学校関係者、子ども教室スタッフ

主な議題：子どもの様子、反省点と改善点、翌月の予定、学校からのお知らせ



4 コーディネーターの横顔



コーディネーター
伊与田 正伸さん

活動例

- 11:00～ 教育委員会訪問書類等提出
- 14:00～ 子ども教室へスタッフへの連絡事項伝達
- 16:30～ 定例会出席

問1:活動に興味をもったきっかけは?

答1：以前は学校で仕事をしていたのですが、退職した後に6年間公民館長をしていました。その時、小学校帰りに公民館に寄っていく子どもたちと一緒に宿題をしたり、遊んだりしていました。子どもたちが高校生になった時に再会すると「あの時、一緒に宿題してくれたのが楽しかったよ～」と言ってくれたことが印象に残って、放課後等に子どもたちの居場所づくりをしたいと感じるようになりました。

問2:コーディネーターとして、どのようなお仕事をされていますか?

答2：学校や地域との連携が密になるよう情報交換を行ったりします。また、子ども教室の運営に関してはスタッフの勤務表を作成したり、活動計画を作成します。また放課後のスタッフに欠員が出た場合は新たに人材を探して声かけなどもします。

問3:子ども教室の人材確保の際、配慮されている点はありますか?

答3：子どもたちの活動を支える大事な仕事なので、配慮する点はたくさんありますが、まず、まじめで誰からも信頼されるような人に活動へ参加してもらえるようにしています。また、子ども教室での出来事などを外で話さない、情報管理について協力してもらえるような点も考慮しています。

5 活動の様子

大月町子ども教室では、下校からスクールバス発車時間まで、子どもたちが自分で放課後の過ごし方を主体的に選べる実施形態となっています。

■ 子ども教室利用時のルール



各活動場所の入り口にある参加者名簿に、名前と入室時間を自分で記入します。

<A君の放課後の過ごし方>

時間	内容
14:45	下校
14:50	子ども教室参加 多目的室：宿題 
15:15	運動場で友達と遊ぶ
15:50	子ども教室参加 体育館：卓球 
16:35	スクールバス 下校

自分で選ぶ放課後の居場所



体育館

多目的室

校庭・中庭他

ワーク室



子ども教室を利用せず、友達と遊ぶことも放課後の大事な過ごし方です。



体育館では子どもたちが元気いっぱい身体を動かします。水曜日はバドミントン、木曜日は卓球の専用スペースを設けています。



子どもたちはその日の宿題に取り組みます。家庭学習の習慣を育てるため、日記等は帰宅後に取り組みむように声かけをしています。



毎週火曜日には硬筆教室、水曜日には書道教室も実施しています。継続して取り組むことで、どんどん上達する子どもがたくさんいます。



毎週水曜日に大月町の国際交流員の方に協力してもらい、英語教室を開いています。

子どもの声

子ども教室に来ると分からないところを教えてもらえるし、家に帰って楽なので嬉しいです。

体育館はボールやバドミントン、バスケットかの遊びがたくさんあって楽しいです。



友達のお家までは、遠くて遊びに行けないので、放課後に友達といっぱい遊べるのが楽しいです。

保護者の声

「先にやるべきこと」である宿題などに取り組む子ども教室があるので、宿題をしてから遊ぶという習慣づくりが進んだと思う。



家で宿題を教えてと言われても、高学年になるとなかなか……。そのため、子ども教室での宿題の取組はとてありがたい。

硬筆や書道に毎週触れる機会があり、子どもにとってはとても良い環境だと思う。

6 イベントカレンダー

夏休みは児童がスクールバスを利用できないため、地域性を考慮し、複数箇所に分かれて放課後子ども教室を開催しています。

大月町農村環境改善センター
実施日：8月8日

大月町中央公民館
実施日：7月24日、8月24日
12月13日

大月小学校

姫ノ井ふるさとセンター
(姫ノ井集落活動センター「姫の里」)
実施日：7月24日、8月27日

夏休みには、竹とんぼを作る工作教室や流しそうめんの他、12月にはリース作り教室などを開催しています。

夏休みには宿題の見守りに加え、書道教室等を開催しています。

7 子どもたちの安全・安心な居場所づくりのために

避難訓練の実施

大月小学校が放課後に実施する避難訓練へ子ども教室も一緒に参加するなど、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに取り組んでいます。

子どもたちは避難経路もしっかり覚えており、支援員の誘導がなくても自分達で避難行動を開始できています。



スクールバス下校への協力

大月町では下校時に8路線のスクールバスが出ています。コーディネーターの伊与田さんは、バスの運転手さんからある話を聞きました。

項目	内容	備考
1. 目的	児童の安全・安心な居場所づくり	
2. 趣旨	児童の安全・安心な居場所づくり	
3. 実施場所	大月町農村環境改善センター	
4. 実施日時	7月24日、8月24日、12月13日	
5. 実施内容	竹とんぼ作り、流しそうめん作り、リース作り	
6. 実施結果	児童の安全・安心な居場所づくりが実現した	

運転手さんの声

乗車中の言葉遣いやマナーなどが気になっても、運転に集中しなければならないので、うまく声かけができず悩んでいます。また、新1年生などは乗車中に疲れて寝てしまったり、バス停を間違えたりすることも・・・。

こうした声を聞いて、「何かできることは？」と考え、学校等とも相談しました。そして、新年度がスタートした1カ月間だけは、ボランティアで下校バスに同乗し、子どもたちの見守りを行うことにしました。

スクールバスは路線バスも兼ねているため、バスに不慣れな新生児等の見守りだけでなく、子どもたち全員が公共マナーを守り社会経験を積むための支援にもなり、保護者の方にもとても好評です。



添乗員さんのおかげで運転に集中できますし、子どもたちもマナーを守りスクールバスを利用する意識が高まるのではないのでしょうか。添乗員さんの存在はとても心強いです。

学校では路線ごとのリーダーを決めており、子ども同士で助け合う姿もよく見られます。

放課後児童クラブの手引き

放課後児童クラブ



放課後児童クラブは、平成10年度より児童福祉法に「放課後児童健全育成事業」として位置づけられ、平成27年度からは「子ども・子育て支援新制度」の施行により、「地域子ども・子育て支援事業」の一つに整理されました。平成27年度には全国で22,608箇所、高知県で153箇所実施されています。

①：実施主体について

実施主体は市町村（市町村学校組合を含む）です。

②：対象とする子どもの範囲について

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童が対象です。

③：開設日数について

児童クラブの実施基準は、原則として年間250日以上、1日3時間以上（長期休業中等は8時間以上）です。

④：従事する職員について

国の基準により、児童クラブには「放課後児童支援員」の資格をもった専任の職員を、支援の単位ごとに2名以上配置しなくてはなりません（うち1名は、補助員代替可）。 ※平成31年度末までの経過措置あり



「放課後児童支援員」の資格を取得するには、都道府県知事が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」を修了する必要があります。

<研修受講要件の一例>



- ・保育士、社会福祉士、教員免許等の有資格者
 - ・高等学校卒業者等であり、かつ、二年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたる者
- ※詳細は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）」第10条をご確認ください。

また、補助員についても、国の要綱で、「子育て支援員研修基本研修及び専門研修（放課後児童コース）を修了していることが望ましい」とされています。

⑤：事業計画や設備・運営面での基準について

放課後子ども総合プラン（文部科学省、厚生労働省）等

すべての子どもたちが、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」が平成26年度に策定されました。

市町村においても、平成27年度から31年度までの5年間に様々な子育て支援策の計画的な整備や実施を行うため、地域の実情に応じた「市町村子ども・子育て支援計画」を策定しています。この計画の中で、児童クラブについても、利用状況や利用希望の調査に基づく施設整備や事業の方針、改善を検討する内容等が記載されています。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省）

児童クラブの質を確保する観点から、開設日数や開設時間（③参照）、職員の資格や員数（④参照）、施設設備や児童一人あたりの面積（おおむね1.65㎡）、児童数（おおむね40人以下）等が定められています。

放課後児童クラブ運営指針（厚生労働省）

現在の児童クラブの運営の多様性を踏まえ、子どもへの関わり方や、設備・運営面での具体的な水準となることを目的に策定された指針です。

各市町村の基準条例等

上記の国の基準を踏まえ、各市町村が条例で基準を策定しています。この条例は「最低基準」と位置づけられており、実施主体である市町村が、児童クラブの運営や質の向上についても責任をもって実施していくことが求められています。

⑥：実施の目的について

国の基準では、「家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ること」と明記されています。

高知県内の児童クラブは、安全・安心な子どもの居場所として、多様な活動が実施されています。今後も、保護者の子育てと仕事等の両立を支援するとともに、家庭や地域と連携し、協力を得ながら、子どもの健全な育成を支援していくことが求められています。

⑦：利用料について

児童クラブを運営するために必要な経費の一部を、保護者から利用料として徴収できます。

なお、この総事業費の中には、障害児受入や職員の処遇改善等、質の改善にかかる事業の費用は含まれません。

利用料の金額は児童クラブごとに異なりますが、経済的理由により利用が困難な子どものため、県内の市町村のほとんどが利用料の減額や免除の規定を設けています。

<総事業費における負担割合>

保護者負担金	事業主拠出金 (国) (1/3)
	都道府県 (1/3)
	市町村 (1/3)
1/2 1/2	

児童クラブの活動の流れ（例）

【 平日 】

- 13:30～ 放課後児童支援員等出勤
掃除、おやつ準備等
- 14:00～ 児童下校開始、児童受入
宿題、自由遊び
- 15:30～ おやつ提供
- 17:00～ 徒歩児童帰宅開始
保護者お迎え
- 18:00 児童クラブ終了



【 長期休業日 】

- 8:00～ 放課後児童支援員等出勤
掃除、準備等
- 8:30～ 児童登所、児童受入
宿題、自由遊び
体験活動 等
- 12:00～ 昼食（お弁当持参）
- 15:30～ おやつ提供
- 17:00～ 徒歩児童帰宅開始
保護者お迎え
- 18:00 児童クラブ終了



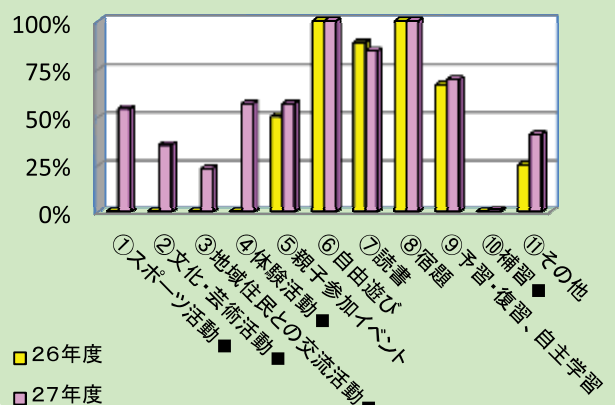
【児童クラブの主な活動内容】

県内の児童クラブで多く見られる活動内容としては、宿題、読書、自由遊び（室内、屋外）や、長期休業中等に実施する親子参加イベント（キャンプ、もちつき等）、「放課後学び場人材バンク」を活用した体験活動があります。

ほかにも、近隣の高齢者福祉施設訪問や、警察署の社会見学、消防署の協力による防災学習や避難訓練の実施等、地域と連携・協力する取組も見られます。

また、特別な支援や配慮を必要とする子どもの受入にあたり、専門性を有する地域組織や関係機関との連携に取り組む児童クラブも増えてきています。

<児童クラブの主な活動内容>



※平成27年度取組状況調査より(高知市除く)
※グラフ中の「◆」は、27年度から追加した質問項目

【放課後子ども教室との連携の取組】



同一の小中学校区で児童クラブと子ども教室を実施している市町村では、子ども教室での体験活動等のイベント開催時に、希望する児童クラブの子どもたちを参加させるなど、連携した取組を実施しているところもあります。

両者が、日常的にあるいは定期的に情報を共有して連携することで活動の幅が広がり、子どもたちの豊かな体験につながっています。

事業開始時のチェックポイント

地域学校協働活動では、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた様々な取組を行うことができます。

これから各事業を実施する場合、次の7つの点に配慮しながら準備を進めていただくことにより、よいスタートがされるのではないかと思いますので、参考にしてください。

チェック1 運営方針等の確認

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	○

学校・家庭・地域には、それぞれどのようなニーズがあるのか、どのような思いがあるのか、現在実施されている取組はどのようなものがあるのか等を整理することで、これから始める事業のねらいや特性が明確になってきます。

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する活動の場として、どのような取組が必要か、どのような方々にかかわっていただくのか、活動によって子どもたちがどのように成長していくのか等を確認しましょう。

チェック2 運営委員会の設置

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	—

<学校支援地域本部、土曜教育支援事業、放課後子ども教室>

事業の実施にあたっては、学校・家庭・地域の関係者が、当事者意識を持って域内の地域学校協働活動の運営方法等を検討する「運営委員会」の設置が必要です（地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができます。）。

運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、事業の検証・評価等を行います。

委員の選定にあたっては、地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会、福祉部局及びまちづくり担当部局等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、民生委員・児童委員、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めてください。

チェック3 地域コーディネーターの配置

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	—

<学校支援地域本部、土曜教育支援事業、放課後子ども教室>

事業の実施にあたっては、「地域コーディネーター」を必ず配置してください。地域コーディネーターは、事業を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や地域での協力者の確保・登録・配置といった業務を行う総合的な調整役であり、特定の資格や職業を指すものではありません。

また、市町村内に地域コーディネーターを複数配置する場合、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図る「統括コーディネーター」を配置することができます。

チェック4 人材の確保

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	○

<学校支援地域本部、土曜教育支援事業、放課後子ども教室>

地域の実情に応じた仕組みの下に、無償ボランティアを含む地域の様々な方々の参画を得て実施するよう努めるとともに、教育活動推進員や教育活動サポーター等を配置し、活動の充実を図ってください。

教育活動推進員：地域学校協働活動の支援を実施

教育活動サポーター：様々な地域学校協働活動の実施に当たってプログラムの実施のサポートを行う

学習支援員：学習が遅れがちな中学生・高校生等に対する学習支援を行う（地域未来塾）

<放課後児童クラブ>

国の基準により、「放課後児童支援員」の資格をもった専任の職員を、支援の単位ごとに2名以上配置しなくてはなりません（うち1名は、補助員代替可）。※平成31年度末までの経過措置あり

放課後児童支援員：都道府県知事が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」修了者

補助員：「子育て支援員研修基本研修及び専門研修（放課後児童コース）」を修了していることが望ましい

※詳細は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第63号）」をご覧ください。



チェック5 活動場所の確保

学校支援地域本部 (学校等)	土曜教育支援事業 (学校等)	放課後子ども教室 ○	放課後児童クラブ ○

<放課後子ども教室>

学校の余裕教室等の活用をはじめ、地域の公民館や集会所、旧小学校・旧保育所、集落活動センター等を候補として活動場所を選定してください。(ただし、月々の会場使用料は補助事業の対象となりませんので、ご注意ください。)

曜日や期間(長期休業中等)によって活動場所を変更することも可能です。

<放課後児童クラブ>

国の基準により、「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた「専用区画」を設けるほか、支援の提供に必要な設備及び備品等を備えなければならない。」とされており、小学校の余裕教室や小学校敷地内の専用施設の活用を図るほか、児童館、保育所、幼稚園等の社会資源や民家・アパートなども活用して実施することができます。

また、「専用区画の面積は、児童一人につきおおむね1.65㎡以上でなければならない。」とされています。※平成31年度末までの経過措置あり

※詳細は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令第63号)」をご覧ください。

チェック6 開設(所)日数・時間の決定

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	○

<学校支援地域本部、土曜教育支援事業>

実施基準は特にありません。

<放課後子ども教室>

○実施基準：年間249日以内、1日4時間以内(長期休業中等は8時間以内)

無理なくできることから実施していただくことも重要ですので、現時点で頻度の下限基準はありませんが、年に数回の単発的な催し物ではなく、目安として週1回程度は実施していただけるような仕組みづくりを進めてください。

<放課後児童クラブ>

○実施基準：年間250日以上、1日3時間以上(長期休業中等は8時間以上)

ただし、利用者に対するニーズ調査を行った結果、実態として250日開所する必要がない場合には、特例として200日以上の開所でも補助事業の対象となります。

また、上記の開所時間を原則としますが、その地方における児童の保護者の労働時間、小学校の授業の終了の時刻その他の状況等を考慮して定めることができます。

チェック7 安全・安心の確保

学校支援地域本部	土曜教育支援事業	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
○	○	○	○

事業を実施する前に、子どもたちや活動を支援してくださる方の安全の確保(危険箇所の点検等)及び万一の場合に備えた傷害保険等への加入をお願いします。

受益者負担の観点から、子どもや保護者にかかる保険料は実費負担となりますが、学校支援地域本部、土曜教育支援事業、放課後子ども教室の活動に参加するコーディネーターやボランティアの方々、放課後児童支援員等の保険料は補助事業の対象となります。

また、放課後子ども教室や放課後児童クラブにおいて、防災マニュアルの作成・見直しや定期的な防災訓練等の実施にも取り組んでください。

